

EMS 国際スピード郵便 発送の流れ

① EMSが送れる国・地域の確認

お届け先がEMSの取扱い国・地域かを日本郵便株式会社Webサイト（以下弊社HP）で確認

EMS

検索

掲載先：「EMS（国際スピード郵便）ページ」

⇒


 送れる国と地域

② 大きさ・重量制限の確認

あて先国・地域で取扱うことができる大きさ・重量制限を確認

掲載先：「EMS（国際スピード郵便）ページ」

⇒

 国・地域別情報
国際郵便条件表

⇒ 各国の条件を確認

③ 発送品が郵送可能かについての確認

発送品があて先国・地域の郵送禁止物品にあたらな
いか、国際郵便で送れないものではないかを確認

掲載先：「EMS（国際スピード郵便）ページ」

⇒

 ご利用の流れ

⇒ 「EMSとして送れないもの」

④ 梱包材（包装材）を用意する

梱包材（包装材）は長距離の輸送に耐えうる丈夫な
ものをお使いください。なお、無料のEMSオリジ
ナルの封筒もご用意しておりますので、お近くの郵
便局までお問合わせ下さい。

⑤ EMSラベルへの記入

EMSラベルのご依頼主・お届け先名等を確認後、
内容品（個数・金額を含む）をあて先国・地域で
認められている言語で記入してください。
記入方法については【参考1:ラベルの記入方法例】
をご参照下さい。

※内容品が危険物に該当しないことを確認の上、
署名上部の該当欄にチェックしてください。

※※通関に関するの概要は弊社HPをご確認下さい。

掲載先：「EMS（国際スピード郵便）ページ」

⇒

 ご利用の流れ

⇒ 「EMSの通関について」

⑥ インボイスへの記入

商品や物品などを送付する場合、通関をスムーズに
行うために、あて先国・地域によってインボイス
（発送物の内容品をあて先国の税関に申告する際
の書類）の添付を必要とする国があります。インボ
イスには内容品・数量・金額（通貨単位）等を正確に
記入してください。

記入方法は【参考2:インボイスの記入方法例】を
ご参照下さい。

※あて先国・地域によって必要なインボイスの枚数
が異なりますので、必要枚数を②の「国・地域別情
報（国際郵便条件表）」で確認してください。

■インボイスのダウンロード先

国際郵便

インボイス

検索

⑦ インボイスの貼付

インボイスは、郵便局でお渡ししている「インボ
イス納入袋」または市販の封筒に封入の上、表面の
見えやすいところに貼付してください。市販の封筒
を使用される場合は、封筒の表面に「INVOICE」と
記入してください。貼り付け方法については【参
考3:インボイスの貼り付け方法例】をご参照
ください。

⑧ 税関告知書の必要枚数を確認

税関告知書はEMSラベルに予め2枚内包されてい
ますが、あて先国・地域によっては税関告知書が
3枚必要になる場合があります。②の「国・地域別
情報（国際郵便条件表）」で必要枚数を確認し、3
枚以上必要となる場合は記入済みのEMSラベルの
表面を必要枚数分コピーし、インボイスとともに封
入してください。

⑨ EMSラベルの貼付

EMSラベル裏面のシールをはがし、郵便物にしっ
かりと貼り付けてください。

最後にEMSラベル、インボイスがしっかり
貼付されていることをご確認ください。
以上で発送準備完了です。

※内容品及びEMSラベル・インボイスの記載内
容により税関保留または課税される場合がありま
すので予めご了承ください。

参考3：インボイスの貼り付け方法例

EMSラベル



インボイス

インボイスはインボイス納入袋等に封入し、表面の見えやすいところに貼付してください。



インボイス納入袋を使用した場合

送る前の簡単チェック！

- EMSが送れる国・地域ですか？
- 発送品は郵送可能なものですか？
- 大きさ・重量の制限内ですか？
- 梱包材（包装材）は発送に耐えうる丈夫なものですか？
- EMSラベルは正しく記入されていますか？
- インボイス、税関告知書は必要枚数貼付されていますか？
- EMSラベル、インボイスはしっかり貼付されていますか？

その他、詳しい情報は日本郵便株式会社Webサイトをご覧ください。

EMS

検索